

居眠り

居眠り

内航貨物船の乗揚げ

内航貨物船の乗揚げ

平成24年から同26年までの3年間に海難審判所が裁決した内航貨物船の乗揚げ事件をみると、海難原因の約5割が「居眠り」によって発生しており、平成23年に「船舶設備規程等の一部改正」が施行され、船橋航海当直警報装置の設置が義務化されてからも、依然として後が絶たない現状です。

このDVDは、「居眠り」による海難事故を少しでもなくすことを願い、海難審判を通じて、その原因を明らかにしていくとともに、海難審判の手続きについて、簡単に紹介したものです。

このDVDが「居眠り」による海難の防止の一助となれば幸いです。

企画・制作 / 公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会

制作協力 / 株式会社アップル21

協賛 / 公益財団法人 日本財団

監修 / 海難審判所

お断り:このディスクの映像・音声並びにパッケージに関する総ての権利は公益財団法人海難審判・船舶事故調査協会が有しております。これを販売したり、無断で複製(ダビング)・上映・放映・放送(有線・無線)・改造等することは著作権法上禁じられております。



[約31分]

カラー

ステレオHi-Fi



公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会